

■移住定住促進補助制度がはじまりました！■

定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進するため住宅の購入に対し補助金を交付します。

【補助対象者】

- ◆高野町民の方または高野町民となる方
- ◆世帯員全員が町税、使用料等の債務を滞納していない方

【補助金の種類・補助額】

1. 住宅の建設に対する補助金……………補助対象経費の 1/2 最高補助金額 200 万円
※新築の場合申請時に建築確認申請の写しまたは工事届の写しが必要です。
2. 中古住宅の購入に対する補助金……………補助対象経費の 1/2 最高補助金額 80 万円

【受付】

- ◆平成 25 年 4 月 1 日から（来年度も継続予定）

移住定住促進（住宅取得）補助金 Q & A

Q1、法人や団体の申請は対象ですか。	対象としません。
Q2、事業所が従業員用社宅の為に中古住宅を購入する場合も対象ですか。	対象としません。
Q3、新築の場合町外業者でもいいですか。	対象とします。リフォームは町内業者とします。
Q4、別荘を建築・購入は対象ですか。	対象としません。移住定住することが条件です。
Q5、中古住宅の親族間の売買は対象ですか。	3 親等内の売買は対象としません。